

1] 受験資格

学科試験の前日において、下記の自動車(特殊は当該装置)の整備に関する実務経験が必要になります。

種 目		学歴(卒業・修了)及び資格による区分		実務経験
1級小型		下記の学歴等に該当しない者	中学・高校・大学	2級(シャシ除く)合格後3年以上
		自動車に関する学科	一種養成施設(1級課程)	実務経験不要
2級	ガソリン ジーゼル 二輪	下記の学歴等に該当しない者	中学・高校・大学	3級合格後3年以上
		自動車・機械に関する学科	高校・一種養成施設(3級課程)	3級合格後2年以上
			高等専門学校・大学	3級合格後1年6ヶ月以上
			一種養成施設(2級課程)・認定大学	実務経験不要
	シャシ	下記の学歴等に該当しない者	中学・高校・大学	3級又はタイヤ若しくは車体合格後2年以上
		自動車に関する学科	大学・高校・一種養成施設(3級課程)	同上 合格後1年6ヶ月以上
			一種養成施設(2級課程)・認定大学	実務経験不要
		機械に関する学科	高等専門学校・大学	3級又はタイヤ若しくは車体合格後1年以上
	高校	同上 合格後1年6ヶ月以上		
3級	シャシ ガソリン ジーゼル 二輪	下記の学歴等に該当しない者	中学・高校・大学	1年以上
		機械に関する学科	高校・高等専門学校・大学	6ヶ月以上
		自動車に関する学科	高校・大学・一種養成施設(3級課程)	経験不要
		特殊整備士合格者	タイヤ整備士、車体整備士	3級シャシ受験時、経験不要
			電気装置整備士	3級ガソリン、3級ジーゼル受験時、経験不要
特殊	電気装置 車体	下記の学歴等に該当しない者	中学・高校・大学	2年以上
		自動車に関する学科	一種養成施設(2級課程)・認定大学	1年以上
		機械に関する学科	高等専門学校・大学	車体は1年6ヶ月以上
		電気に関する学科	高等専門学校・大学	電気装置は1年6ヶ月以上
		車体に関する学科	一種養成施設(車体課程)・認定大学	車体受験時、経験不要

※中学卒2年課程以上、又は高校卒以上1年課程以上の専門(各種)学校機械科等の卒業者は高校機械科卒業者と同一扱いになります。
 ※その他詳細については自動車整備士技能検定規則及び自動車整備士技能登録試験事務規程に準じます。